

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁、及び戊の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁、及び戊は解散することになりました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙、丙、丁、及び戊は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <http://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/>
 - (乙) https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group_company_kanto/koukoku/
 - (丙) https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group_company_chubu/koukoku/
 - (丁) https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group_company_kansai/koukoku/
 - (戊) https://www.logi.maruha-nichiro.co.jp/group_company_kyushu/koukoku/
- 令和八年一月二十九日
- 東京都中央区豊海町一四番一七号

(甲) 株式会社マルハニチロ物流

代表取締役 小門 賢一

東京都中央区豊海町四番一八号

(乙) 株式会社マルハニチロ物流サービ

ス関東 代表取締役 林 和彦

名古屋市中区空見町一番地四二

(丙) 株式会社マルハニチロ物流サービ

ス中部 代表取締役 村上 智一

大阪市住之江区南港南六丁目二番一五号

(丁) 株式会社マルハニチロ物流サービ

ス関西 代表取締役 長野 正行

福岡市東区箱崎ふ頭五丁目二番二二号

(戊) 株式会社マルハニチロ物流サービ

ス九州 代表取締役 江藤 勇介

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することになりました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年五月一日

掲載頁 六十八頁(号外第九十九号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年四月二十一日

掲載頁 六十頁(号外第八十九号)